第二目　器差検定の方法

（器差検定の方法）

第七百六条　最大需要電力計の器差検定の方法は、日本工業規格Ｃ一二八三―二（二〇一七）による。

第二節　最大需要電力計の使用中検査

第一款　性能に係る技術上の基準

（性能に係る技術上の基準）

第七百七条　最大需要電力計の性能に係る技術上の基準は、日本工業規格Ｃ一二八三―二（二〇一七）による。

第二款　使用公差

（使用公差）

第七百八条　最大需要電力計の使用公差は、日本工業規格Ｃ一二八三―二（二〇一七）による。

第三款　使用中検査の方法

第一目　性能に関する検査の方法

（性能に関する検査の方法）

第七百九条　最大需要電力計の性能に関する検査の方法は、日本工業規格Ｃ一二八三―二（二〇一七）による。

第二目　器差検査の方法

（器差検査の方法）

第七百十条　最大需要電力計の器差検査の方法は、日本工業規格Ｃ一二八三―二（二〇一七）による。

第三節　電力量計及び無効電力量計の検定

第一款　構造に係る技術上の基準

第一目　表記事項

（表記）

第七百十一条　電力量計（最大需要電力表示装置付電力量計にあっては、最大需要電力表示装置を除く。以下同じ。）及び無効電力量計（以下「電力量計等」という。）の表記事項は、それぞれ次の各号に掲げる日本工業規格による。

一　普通電力量計又は精密電力量計のうち、電子式のもの　日本工業規格Ｃ一二七一―二（二〇一七）

二　普通電力量計（変成器とともに使用されるものを除く。）のうち、電子式のもの以外のもの　日本工業規格Ｃ一二一一―二（二〇一七）

三　特別精密電力量計のうち、電子式のもの　日本工業規格Ｃ一二七二―二（二〇一七）

四　特別精密電力量計、精密電力量計若しくは変成器とともに使用される普通電力量計のうち、電子式のもの以外のもの又は直流電力量計　日本工業規格Ｃ一二一六―二（二〇一七）

五　無効電力量計のうち、電子式のもの　日本工業規格Ｃ一二七三―二（二〇一七）

六　無効電力量計のうち、電子式のもの以外のもの　日本工業規格Ｃ一二六三―二（二〇一七）

第二目　器差検定の方法

（器差検定の方法）

第七百六条　最大需要電力計の器差検定の方法は、日本工業規格Ｃ一二八三―二（二〇一四）による。

第二節　最大需要電力計の使用中検査

第一款　性能に係る技術上の基準

（性能に係る技術上の基準）

第七百七条　最大需要電力計の性能に係る技術上の基準は、日本工業規格Ｃ一二八三―二（二〇一四）による。

第二款　使用公差

（使用公差）

第七百八条　最大需要電力計の使用公差は、日本工業規格Ｃ一二八三―二（二〇一四）による。

第三款　使用中検査の方法

第一目　性能に関する検査の方法

（性能に関する検査の方法）

第七百九条　最大需要電力計の性能に関する検査の方法は、日本工業規格Ｃ一二八三―二（二〇一四）による。

第二目　器差検査の方法

（器差検査の方法）

第七百十条　最大需要電力計の器差検査の方法は、日本工業規格Ｃ一二八三―二（二〇一四）による。

第三節　電力量計及び無効電力量計の検定

第一款　構造に係る技術上の基準

第一目　表記事項

（表記）

第七百十一条　電力量計（最大需要電力表示装置付電力量計にあっては、最大需要電力表示装置を除く。以下同じ。）及び無効電力量計（以下「電力量計等」という。）の表記事項は、それぞれ次の各号に掲げる日本工業規格による。

一　普通電力量計（変成器とともに使用されるものを除く。）　日本工業規格Ｃ一二一一―二（二〇一四）

二　特別精密電力量計、精密電力量計、変成器とともに使用される普通電力量計又は直流電力量計　日本工業規格Ｃ一二一六―二（二〇一四）

三　無効電力量計　日本工業規格Ｃ一二六三―二（二〇一四）

［新設］

［新設］

［新設］